

平成25年度 第1回芦屋市地域福祉推進協議会会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成25年12月24日(火) 午後1時30分～午後3時30分 |
| 会 場 | 福祉センター3階 会議室1 |
| 出席者 | <p>出席 会長 牧里 每治 副会長 波多野 正和 宮崎 睦雄, 山下 訓, 仁科 睦美, 有野 和枝, 加納 多恵子 岡本 直子, 岩尾 實, 長田 貴, 松矢 欣哲, 堺 敦, 仁木 義尚 森川 太一郎, 小牧 直文, 小関 万里, 伊田 義信, 福島 貴美 柿原 浩幸, 寺本 慎児</p> <p>事務局 地域福祉課 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 吉川 里香, 村岡 裕樹 社会福祉協議会 磯森 健二, 園田 伊都子, 山岸 吉広 宮平 太, 木村 千絵</p> <p>所管課 障害福祉課 鳥越 雅也, 伊藤 浩一 高齢福祉課 木野 隆, 平野 雅之 介護保険課 奥村 享央, 浅野 理恵子 こども課 茶島 奈美, 西岡 周二</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p> |
| 会議の公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 |
| 傍聴者数 | 7名 |

1 開会

【委員会の成立について】

・開始時点で20人中20人の委員の出席により成立。

2 資料

事前資料

資料1 「地域ケアシステム検討委員会 エリア会議改編プロジェクト メンバー」

資料2 「地域ケアシステム検討委員会 エリア会議改編プロジェクト会議工程表」

資料3 「芦屋市地域発信型ネットワーク (案)」

資料4-1 「地域発信型ネットワーク (案) 改編ポイント 小学校区会議」

資料4-2 「地域発信型ネットワーク (案) 改編ポイント 中学校区会議」

資料5 「平成25年度 エリア会議 開催報告」

参考資料 「芦屋市地域発信型ネットワーク」

3 委員紹介

【委員会の傍聴について】

会長あいさつ

【牧里会長】

今年はオリンピックの招致が決まり、アベノミクス等がありましたが、なかなか我々の生活に実感が得られないというのが実情であり、世界的にみても、日本の国際的地位が弱まってきている認識を、もたれているのではないのでしょうか。今の若者についても海外に出ていこう、という意欲が少なくなってきたように感じます。明治維新のときには、積極的に若者が海

外に進出し、積み上げられた資産のおかげで今の日本があると思いますが、今の日本はその資産を食いつぶしてしまうのではないかと危惧しています。下向き、後ろ向き、内向きのような気がします。外向き、前向き、上向きにしようというのが皆さんの願いであると思いますが、実態はなかなか追いついていないのが現状であります。福祉に観点を置くと、介護保険については予防事業を行わないと政府が施策を打ち出しました。そうであるならば、私たちが地域から力をつけていく、変えていくことが重要だと思います。これからは、資産、資源、資力にもう一度目を向けて立ち直さなければいけない。重要なのは人材力です。芦屋は多くの人材があります。この人材をもっと利用していかなければなりません。まだまだ余力があると私は思っています。人材を結集すれば力は大きくなります。その力を結集するために、地域福祉推進協議会があるのではないのでしょうか。これまで私たちは、福祉というと、政府や行政がだらしない、問題があるのになぜ改善しないのかと責任追及し、問題探しの名人になっていたのではないかと思います。しかし、発想を変えるときではないのでしょうか。問題を発見して何かをするよりも今ある資源を活用して何ができるだろう、住民の力でどこまでできるだろう、住民と行政が協力すれば何ができるだろう、このように考える時代ではないのでしょうか。問題探しの名人よりも、資源探しの達人になる。芦屋はそれができる可能性を持っていると感じています。本日お集まりいただいた皆様は芦屋の宝であります。その力を結集し、芦屋らしい福祉を発信していく観点でご意見いただければと思います。

<資料の確認>

3 協議事項

(1) 芦屋市地域発信型ネットワークについて

① 芦屋市地域発信型ネットワーク改編案について

ケアシステム検討委員会委員長山岸より「資料1」「資料2」を説明

② 改編ポイントについて

社会福祉協議会宮平より資料「資料3」「資料4-1」「資料4-2」を説明

牧里会長：これまでのところで、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

堺委員：地域福祉推進協議会が年に1度や2度しか開催されていませんが、この会議の中で改編の案が出され、1度や2度の議論により課題解決になるのか疑問に思います。また、課題が明確になるのはわかりませんが、この会議で解決に向かえるのか。解決するエリアが特定され、解決されないエリアが存在するのではないのか。そのあたりをお教えいただきたいと思います。

牧里会長：説明の趣旨を私なりに解釈しますと、組織の改編を行うということは、組織が何をしようとしているのかが見えない、やろうとしている事実、意味がわからないという理由によるのではないかと思います。年に1度の開催で検討を行っても意味がないのではという質問であったかと思いますが、いかがでしょうか。

加納委員：「小地域ブロック連絡会」に「福祉」を入れて「小地域福祉ブロック会議」としたのはなぜですか。「福祉」を入れて、医療問題や、障がい者問題を共有しようという目的があるのであれば、教育委員会や医療のかたがこの会に参加するほうが良いという話になると思います。

牧里会長：「福祉」という言葉が入る、入らないで、どう違うかをお答えいただけますか。

事務局宮平：自治会や管理組合は毎年担当者が変更となり、どういう会議かわからないまま参加している場合があります。高齢者の問題や、障がい者の問題を話し合う場合が多いので、福祉の言葉を入れることにより、参加されるかたの気持ちに変化があるのではないかと考え、提案させていただいたものです。

牧里会長：その場合の「福祉」がどのような議論で変更するにいたったのか、障がい者はどういう障がい者なのか、家にひきこもっている障がい者なのか、手帳をもらうことを拒否しているかたなのかなど、いろいろあるかと思うのですが、そのあたりをもう少し具体的にお教えいただくと皆さんが協議しやすいと思います。

岡本委員：改編プロジェクト会議に出席していたのでお答えいたします。福祉に関係しないかたも一緒になって、地域の問題がないかという意見を出し合ってきました。しかし、福祉と関係のない話をされることもありました。例えば、ごみの問題をお話しされることがありました。小地域ブロック連絡会は「福祉」に関する話を話し合う目的で組織されたものだと思いますので、地域の皆さんにご理解いただくには「福祉」をいれることで、より理解されやすいのではないかと、ということで提案がなされたと思います。

牧里会長：「福祉」をどのように考えているかは地域によって変わってくると思います。「福祉」がないと漠然とした議論がなされていたということでしょうか。ごみの問題でもごみを出す日を間違えているとルールを守るべきだ、という議論になるのか、ごみの出す日を間違えているのであれば誰か教えてあげればいいのか、という「福祉」の観点からの議論とはまた違った議論になるかと思っています。そういう意味で「福祉」という言葉があると議論がしやすくなるということでしょうか。

事務局宮平：同じごみの問題でもカラスの問題になる場合と、認知症のための問題であるのと議論の内容が変わってしまいます。やはり、私たちとしては、疾病の問題でごみが出せなくなってきているかもしれないという観点で議論をしてもらいたいと考えておりますので、「福祉」という言葉をいれるという提案にいたしました。

牧里会長：堺委員の質問に戻りますが、その変更を行うことによって効果が出るのかということになります。今後検証することになりますが、成果の報告として、これがあつたからであるとか、問題解決となったケースはこれがあつたからではないか、という議論はなされたのでしょうか。

事務局 宮平：今まで実施してきて、気になっていた部分を、少しずつ変化させていこう、ということが今回の課題となっております。その中で、会議を、実際に何回開催するのかという議論がありました。進み具合で回数は決めていこうとなりました。ここで明確に回数を決めてしまうと、中身のない会議になる恐れがあります。会議を重ねることにより、小学校区では、皆さんに「福祉」という視点をもってもらうことが浸透していけば、「福祉」の視点からの活動も出てきますし、中学校区では、住民と専門職が参加することにより、活動や協議が活性化すればいいなと感じています。活動が生まれれば、これまでの動きとは大きく変わってくるのではないかと考えています。

牧里会長：もっとリアルな話が皆さん聞きたいと思いますよ。ゴミ屋敷があれば、どうすればいいのか。何か問題が起きたら入れると思いますが、こういった例をもう一歩踏み込んでどうするのか、というのを地域で、これはもしかしたら問題じゃないのか、認知症の人ではないのか、こういった切り口でお話しいただくと入りやすいのではないのでしょうか。一緒に協議をして、この例では、警察の人にも来てもらった方がいいのではないのか。行政のかたに介入してもらった方がいいのではないのか、というリアルな話をいくつかあげてもらえればいいかなと思います。会議に参加しても、何のために会議をしたのか分からなくなってしまうことを皆さん心配してお

られると思います。それを解決するためには、リアルなケースを考えて、もしかしたら福祉の問題かもしれない。福祉の問題であるが、なかなか解決しにくいというような問題や、あるいは病気の問題で医者に診断してもらわないといけない等の問題について、福祉の問題を挙げましょう、みんなでやりましょう、としてもなかなか成果は出にくいのではないのでしょうか。もう少し具体的に、このような効果がありますよ、という話はないですか。

堺委員：例えば何でも目標に対して成果がこうだったとか、人、物、予算についても語られるべきではないのでしょうか。このシステムの基にあるのは何でしょうか。収支のバランスの話がされてないですが、どこかで話をしなくてはいけないと思います。誰がいつどこでやるかという話の時に、そういうことを抜きに「福祉」は語れないと思います。

事務局 細井：今現在、議論になっていますのが、問題が出てきたときにどこに繋がればいいのか、また予算の問題は、議論する中でも出てきましたし、途中で牧里先生にもご助言頂いたところがあります。先ほどから出ています、「福祉」の問題ですが、私たちの趣旨としては、「福祉」が特別なものではなくて、生活と理解していただき、「福祉」の問題はみんなの問題である、という意識が浸透しないものかと思っています。自分のことではないから関わらないのではなくて、自分の身に明日から起こるかもしれないから関わろうとか、マンションの管理組合は関係ないとか、自治会だから関係ないではなくて、自治会や管理組合で関わることがないかなどの、意識の変化が、とても重要だと思っています。ニーズは、小地域福祉ブロック会議に挙げて頂いたらいいですが、その中で、例えば先ほどから出ていられるごみやカラスの問題も提案して頂き、課題整理は事務局で行い、環境の問題であれば、行政内で環境のセクションに繋げる。このように内部で繋がるのが地域福祉課の役割であると思っています。また、問題が市の領域だけではなくて、市と市でまたがっていたり、県の領域になったりした時には、警察の方や、保健所の方にもお力をお借りしたいと思っておりますし、課題が医療や薬となれば、委員の皆さんのお力をお借りしたいと思っております。大きく改編したことについては、すぐに変化するとは思っておりません。実践しながら変わっているということで、「資料5」に示すエリア会議の開催報告がありますが、リアルな事例が出ていますので、これについては、事務局より説明します。特に「資料5」の三条地区の話し合いの中で、明らかに高齢者虐待ではないかという事例が出てきています。今までは、住民のかたの声をうまく吸い上げられなかったり、課題を持ちながら会議が終了したりしていたのですが、会議でニーズ把握と整理を行い、責任を持って、担当の部署が対応するようにしていきたいと思っております。現在、三条地区の事例については、対応しているところです。このように対応ができるよう、実践しているところですので、是非期待して頂きたいと思います。

牧里会長：お金や人、組織改正の話が出ましたが、また後で少し意見ををお願いします。

事務局 細井：当然、人の問題や、お金の問題は出てくると思います。やはり、お金が必要であるとか、人が必要だとなれば、行政内で協議し、事務局内で調整していかなくてはならないと認識しております。

牧里会長：それでは、資料5のお話がありましたので、説明をお願いします。

事務局 宮平より資料5について説明。

堺委員：今ご説明いただいた資料5の説明は、平成25年度のエリア会議の報告ですね。エリア会議は、参考資料の一番下の小地域ブロック連絡会の中の西山手エリア、東山手エリア、精道エリア、潮見エリア、この4つがありますよね。そうしますと、エリア会議というのは三条地区のエリア会議は存在しないように伝わります。事務局の説明では、わかりにくいように思います。

加納委員：そうですね。私もエリア会議は「生活圏域」と聞きましたが。

堺委員：今までの資料ではわかりにくかったから今回議論しているのではないですか。理解しにくく、やりづらいから 2014 年の 4 月以降からこうやりたい、というのを説明していますよね。伝え方をしっかりしてもらった方が私たちもわかりやすいし、なぜ 9 つの小地域ブロック連絡会を 10 個の小地域福祉ブロック会議にしたのか、という理由を明確にお話しいただいたほうが私たち委員としても、課題解決のために聞きやすいと思いますが、今日の議題はそういうことではないのでしょうか。

事務局 細井：改編プロジェクトのチームに住民の皆様に協力いただき、ご意見をいただいた結果、この方が身近な課題を議論出来るだろうということで、9 から 10 にさせていただいたという経過があります。

堺委員：会議の種類が色々あるのは結構ですが、それが小学校区にあったり、中学校区にあたりと重複しているところがあり、同じ委員のかたが出席されていて効率的ではないと思いますし、こうしていますというような具体的な説明をしてもらえないと、課題とは結びつかないし、説明の聞きようがない。

事務局 細井：今あるものと、目指す方向性に大きな違いがあってはならない、という問題意識のもと、出来る限り目指す方向に向かって、今あるものを少しずつ変化させていくことが、下半期の活動の主たるテーマとなります。事務局からも、ご説明させていただいた様に、マンションの管理組合のかたに、出席しないし、情報もいらない、とお返事を頂いたとしても、マンションで何か困ったことがあった時に、相談窓口に結び付けていただくように、支援センターの連絡先や、既存の資源の連絡先などの一覧をお送りしてやり取りが出来るようにしていきたいと考えています。福祉の問題は生活の問題だから、関係ないことはない、ということも啓発できるよう実行しているのが、現在の段階です。もう少し丁寧にご説明させていただけたらよかったかと思いますが、次回までに成果となる事例が一例でも出せるように実践していくよう活動したいと考えています。

牧里会長：確認ですけれども、エリア会議というのは、参考資料をみると小地域ブロック連絡会ではないですか。中学校区もエリアに入っているのでしょうか。

事務局 細井：小学校区と中学校区の会議を合わせて、エリア会議としていましたので、わかりにくい説明になってしまったかと思いますが、今後は名前が新しくなりますので、表記を改めて、資料の作成を行います。

加納委員：説明いただいたときに、エリア会議のご説明がないままされてしまったので、少しわかりにくい部分がありました。案を練った人たちの会議をエリア会議というのかなと思っていましたし、事務局のかたに聞いたら、生活圏と聞いたこともありましたので、変更いただくということですね。

牧里会長：エリア会議の名称を変更いただくことで、中学校区で期待する機能や働きを小学校区とどう違うのか、ということが確認できるようになりますね。

加納委員：質問させていただきます。ニーズを仕分すると資料 3 に記載されていますが、どこが仕分けするのでしょうか。仕分けの判断は難しいので、明確にしたほうがよいと思います。また、資料を見ると中学校区でニーズの仕分けをして小学校区ではしないように読み取れますが、その

あたりをご説明いただきたい。それから、福祉という言葉は本当に必要であるのか。私はあまり必要性を感じませんでした。私も何回か小学校区、中学校区の会議に出席させていただきましたが、同じような議論、説明を行い、前へ進むような会議ではなかったと感じていました。この推進協議会で、前に進むための案が出されたのは、前向きに考えております。案については評価しておりますが、理解しにくい部分が多いため、民生委員等に説明するためにはもう少し具体的にどう変化するのかをお教えいただきたいと思います。まとめると、「福祉」という言葉にこだわるのか、「ニーズの仕分け」はどこがするのか。社会福祉協議会がするのか、地域包括支援センターがするのか、そのあたりをご説明いただきたいと思います。

牧里会長：資料を再度確認しますと、小学校区の小地域福祉ブロック会議では、ニーズを出してもらおう。例えば、困ったかたがいる、カラスの問題等があったとします。しかし、小学校区では解決が難しいとなった場合、中学校区に繋ぎ、これは福祉の問題ではない、これは行政の専門職の仕事である、というようにニーズを仕分けするということですね。ニーズの仕分けは、中学校区のネットワークの皆さんが行い、民生委員や、行政のかたではないと理解してもよろしいでしょうか。それでは、中学校区福祉ネットワーク会議のメンバーというのは、どのようなかたが出席するのでしょうか。

事務局 細井：各小地域福祉ブロック会議代表者2名程度、地域ケア会議等、専門職ネットワーク会議の代表者を想定しています。やはり、専門職が力を発揮するところだと思います。地域の住民のリアルな問題をだしていただいて、たくさんの地域から、多くの問題が発生したときにどう対応するか。担当者はどの方になるか、またその解決のための会議をどう設定するか。学識の方の助言が必要であるか等を判断し、申し上げた構成員で、先ほどのようなニーズ仕分を行っていきたいと思っております。

牧里会長：先ほど、加納委員より質問がありました、簡単に仕分けができるのか。集まって他の機関になすりつけを行ったりしてしまうのではないか。そのあたりはいかがでしょうか。

事務局 細井：そのような事態とならないよう、この委員会におきましても、各関係機関から代表者のかたにお集まりいただいていると認識しております。地域住民のかたが、福祉は特別ではなく生活である、と認識いただく仕掛けをしていく以上は、やはり吸い上げるかたも、なすり付け合うのではなく、皆で重なり合いながら、各々の強みを活かし、解決していく仕組みを提案していければ良いと思っております。

加納委員：そうであるならば、資料4-2で、ニーズの仕分けの例が記載されていますが、皆で仕分けするのであれば例は必要ないのではないのでしょうか。

事務局 細井：皆で仕分けするとしてもどこが仕分けをするのか伝わりづらい可能性もございましたので、具体的な一つの例として、記載させていただきました。

加納委員：ニーズを仕分けという言葉があまり好ましくないと思います。仕分けは、中学校区になってしまうのですか。小学校区で解決できませんか。中学校区で「ニーズ仕分け」という言葉を使って欲しくないなと思います。

事務局 磯森：「資料4-1」と「資料4-2」は、冒頭で説明させていただいたとおりですが、「福祉」の言葉がなぜ必要なのかという理由も記載させていただいております。また、加納委員よりご指摘いただきました「仕分け」の言葉ですが、言葉の使いかたの問題でもありますが、「ニーズの整理」という意味合いでとっていただけたらいいのではと思います。また、「ニーズの仕分け」を中学校区福祉ネットワーク会議で行うことがよいのか、というご質問に関しましては、小地域福祉ブロック会議で解決できることであれば、中学校区で協議しなくてもよいと思いますし、逆

に、小地域で解決できない課題につきましては、中学校区に吸い上げる、という流れとなります。

牧里会長：私が「ニーズの仕分け」と表現しました。どういう意味かということ、民主政権で、事業仕分けというのがありました。事業仕分けを簡単にいうと、結局お金のことです。職員がいないのではないかと、給料が高すぎる、それでいいのだろうか。いや、必要なものは必要だ、というように必要なものと不必要なものを分けて事業削減をするものでした。今回「ニーズの仕分け」という言葉を使ったのは、ニーズとなると、虐待の問題、認知症の問題等、専門職が参加しなければ、住民では解決できないもの。専門職を含めなくても住民で解決できるもの。そういうものを判断するために、だれが解決するのかを明確にしたい、というものです。住民が仕分けをするのは難しいこともあります。住民ができることは住民で行い、専門的な問題となれば、行政や専門職と住民みんなと一緒に話し合ひましょう、という意味を含めています。この推進協議会にお集まりいただいているように、一つ一つの問題について、解決に向かい色々な立場のかたが話し合う。そうすることで、解決の道が見えてくるのではないかと思います。例えば、他市では、コミュニティソーシャルワーカーが、「ニーズの仕分け」を行い、行政が行うこと、住民が行うこと、事業者が行うことを分けることにより、無駄な要求を無くし、自分が出来ることは、自分でやりましょう、となるような意味を含め、そうなると思っています。

長田委員：私は高齢者分野で過去に、同じようなシステムを使い、仕事をしていた時期がありました。他の分野とどうつなげられるのか、と考えていた時期がありましたので、大体イメージができます。地域の住民同士で、何かできないか、という自立力を高めること、福祉をどう伝えるか、ということが重要だと思います。例えば、カラスの問題で考えると、地域の住民同士のつながりが希薄かどうかをブロックごとで検討する。このブロックでは、カラスを媒体にしながら、地域の住民同士のつながりを強化していこう、と考えるのが地域福祉では大事なことだと思います。重要なことは、中学校区にその問題をあげるかどうか、事例検討を行うわけですから、例えば困難事例では、児童、認知症、精神疾患等の複合的な問題は事例検討会議として問題があがってくる可能性があります。私が一番課題とするのは、小学校区から中学校区へ、その問題をあげるべきなのか。あげるとすれば、どのような理由であげて、どのような検討をするのか。また、話し合われているのは、中学校区までの話ですが、中学校区で問題が解決しない場合は、地域ケアシステム検討委員会で話し合うこととなり、最終的に地域福祉推進協議会で協議し、芦屋の施策として検討した方が良いのかどうかを考えるわけですね。コーディネートの力がしっかりしていないと、なかなかつながっていかないと。どうコーディネートするか、仕分けするのかを明確にしないと、なかなか流れが見えないのかなと感じました。

堺委員：長田委員と同意見です。事務局は、連日ケアシステムのコーディネート力を発揮しようとしてご尽力いただいているところですが、なかなか結果がついてこないと感じます。私の意見としては、高齢者問題、障がい者問題、児童問題、権利擁護問題を分けておられますが、仕分けを行うことにより、評論家が増えるだけで根本的に解決できないのではないかと、例えば、問題提起が障がい者分野に偏って、児童分野の問題は逆に薄らいでしまうのではないかと危惧しています。

牧里会長：先程、コーディネートのことでお話しがりましたが、何か提案はございますか。

長田委員：提案ではないですが、誰がコーディネートするかということ特定するのではなく、事務局が、どこまで役割があるのかを認識できているか。事務局が努力していることは理解していますが、スキルとして、コーディネート力を発揮するためには、多方面の知識が必要であります。例えば協力者と話をすることを前提にすると、誰かがそこをコーディネートしないと仕分けができないですから、事務局だけでなく、例えば地域包括支援センターの基幹型に入ってもらいたいということも考えられます。そのように、協働作業を行わないと、なかなか繋がりが上手く機能しないと思います。

牧里会長：考えられることは、コーディネートをを行い、全体を動かしていく。そういうことは重要です。もう少し、コーディネートをを行う具体的なことをお伺いしたいと思います。

長田委員：コーディネート力というのは、必然的に、求められる仕事の義務であると思います。忙しいからできないということではなくて、必ず行わなければいけないことだという内容でお話しさせていただいております。

牧里会長：コーディネートをしなければ空回りしてしまうということですね。職員の役割分担や、コーディネートのお話しも含めて、ご意見頂きたいと思います。

仁木委員：地域ケアシステム検討委員会から、地域福祉推進協議会に、問題を解決してほしいと提案されたことがなかったように思います。それらを理由として、システムを変更しようと考えられているのかなと思います。あまりにも立派なシステムのために空回りしている、というのが皆さんのご意見だと思います。私の意見としては、システムが機能してなく、空回りしていれば、立派なシステムは何の意味も果たしません。システムは、シンプルが一番いいと思います。シンプルなシステムを構築するためには、優秀なコーディネーターが必要だと考えます。その部分については、事務局に是非ともお伺いしたいところでもあります。以前、地域福祉推進協議会でお話しさせていただきましたが、人が困ったことがあったときに、その人を助けたい、というのが当初の会のお話しでした。どうするかをお伺いすると、相談員がついて、色々な課を回りますと回答され、それは違うなと思いました。問題が起これば、そのかたに、専門のかたがついて、最後まで対応するということが、本来の解決の形だと思います。対応するかたが、一人では無理ですから、このようなシステムが必要ですね。市民のかたから相談があった場合、専門のかたが対応するわけではないので、そこで解決できることは小さなことだと思いますが、次の段階で専門の方が対応し、解決していかなければ、永久に解決しません。それこそ、たらい回しになってしまう危険があります。もっと機能的に解決していく方法がよいと思います。その中でどうにもできないときに議題としてこの協議会にあげていただければ、熱心な議論ができると思いますし、この会議に参加する意義があると思います。

牧里会長：地域ケア検討委員会は、検討するだけでしょうか。役割が終わると解散する訳でしょう。地域ケアシステム機構というのはどこにあるのでしょうか。繋ぎをしている役割が見えてこないように思います。

事務局 細井：コーディネート機能については、重要であることを認識し、議論をしてまいりました。プロジェクトチームの会議を開く間に、正副のリーダーの会議も何度か開催し、議論をしてきました。そこで、会議体の運営をしていくことは難しいということで、今回資料4の1に運営方法を記載しております。記載していることを実行することで、必然的にコーディネーション機能を発揮しなければいけない状況になるかと思えます。事務局だけに限らず、行政の職員はもちろん、地域包括支援センターの職員にもお力をいただき、専門職の力を存分に発揮いただきたいと思っております。大切なことは、職員のモチベーションを保つということです。機能が足りないから、外部から人を連れてくるということではなくて、それぞれの強みを出しあい、重層的なコーディネーション機能を発揮いただきたいと思っております。

牧里会長：お伺いしている、地域ケアシステム検討委員会は、検討のみで終わるのかについてもお答えいただけますか。

事務局 細井：検討委員会は検討のみで終了しません。今回、全市域の会議について十分な議論ができていませんが、3年を経過し、住民のかたから色々なご意見をいただき、会議のための会議をしているのではないかと、課題が吸い上げられていないのではないかと、先ほど、仁木委員より、本来ここで議論すべきところできていないため、システムの改編案を提案したのではないかと

ご意見いただきましたが、地域の会議案は固まってきております。更に、検討委員会の中で、地域の会議でどのようにつながったのか、どういった機能を持つべきか、ということを含めまして、協議していき、課題を更に抽出していく機能を持っています。

牧里会長：願望で申し上げますと、地域ケアシステム検討委員会が、システム機構になってほしい。そのような組織を作り上げれば、実務的にうまくいくということですね。今後、新しい職員が増えるのかわかりませんが、予算要求もいずればしなくてはいけないでしょう。要求するためには当然、効果を上げないと認めてもらえない。地域福祉推進協議会で、好きなことを言っていると思われぬよう、実行あるものにしていきましょう。まずは、スタートラインの案ということですね。

堺委員：社会福祉協議会は、積極的に参加するという気持ちを忘れないでいただきたい。しかし、時間は限られています。できるだけ、行政のかたも出来る範囲で、協力いただければと思います。

牧里会長：それでは、本日、この改編案について、認めるということで、よろしいですね。

全会一致で承認

牧里会長：ありがとうございます。この改編案について、承認されました。

事務局 長岡：次回の推進協議会ですが、来年3月を予定しております。

牧里会長：それでは、本日は、これにて閉会いたします。